

# 令和元年度 学校関係者評価報告書



栗山  
町立

厚生労働大臣指定 介護福祉士養成校  
**北海道介護福祉学校**

北海道夕張郡栗山町字湯地 60 番地  
電話 0123-72-6060 Fax 0123-72-6140

## 目 次

1 本校の概要	.....	1
2 自己点検・自己評価	.....	3
（参考）自己点検集計	.....	3
1) 教育理念・目的・人材育成像	.....	3
2) 学校運営	.....	4
3) 教育活動	.....	5
4) 学修成果	.....	6
5) 学生支援	.....	6
6) 教育環境	.....	7
7) 学生の受入募集	.....	8
8) 財務	.....	9
9) 法令等の遵守	.....	9
10) 社会貢献・地域貢献	.....	10
3 学校関係者評価	.....	11
（参考）学校関係者評価委員会（記録）	.....	11
1) 自己評価の実施とその結果について	.....	11
2) 経営改善計画について	.....	14
3) その他	.....	15
○ 学校関係者評価委員会設置要綱	.....	16

介護を知ろう！ 栗山で学ぼう！

# 1 本校の概要

## ○ 学科・定員等

介護福祉学科（専門課程 全日制）  
修業年限 2年 学生定員 1学年80名  
※ 緊急再就職訓練（長期高度人材育成）受託

## ○ 学生数

学年	1年	2年	合計
介護福祉学科	20名(2名)	34名(3名)	54名(5名)

(令和元年5月1日現在) ( )内は緊急再就職訓練生

## ○ 教職員数

校長(嘱託職員) 1名  
専任教員 6名 非常勤講師 21名  
事務職員 3名

## ○ 栗山町教育のめざすところ

### 1) 栗山町教育推進の合言葉

人々が輝くふるさとづくり・・・こんな人を育てたい  
ともに支えあい・希望の実現に挑み続ける人を育てます  
ともに支えあい・生涯にわたって学び続ける人を育てます  
ともに支えあい・ふるさと栗山を大切にする人を育てます

### 2) 栗山町の教育の目標

- 1 健康なからだと豊かな心を育む
- 2 たくましく挑み続ける実践力を育む
- 3 開かれた信頼される学校をつくる
- 4 地域みんなで子どもを育てる体制をつくる
- 5 ふるさと栗山のよさを活かした生涯学習を推進する

## ○ 本校の教育目標

自然と生命を尊び、人間を大切にする視点に立ち、社会福祉従事者としての専門性の基礎を学び、人々が共に生きる社会を創造する主体的担い手となる。

1. 人間を理解する豊かな感性
2. 介護・社会福祉の知識と技術
3. 共に生きる福祉社会の創造

## ○ 本校の育てたい人材像

- ・ 超高齢化社会を支え変化に対応できる人材
- ・ 介護ニーズの複雑化・多様化・高度化に対応できる人材
- ・ 介護職として地域や職場の中核的役割を担える人材

○ 本校の沿革

昭和63年2月26日	第2回栗山町議会臨時会開会 第2号議案「栗山町立北海道介護福祉学校設置条例」制定 厚生省に認可を申請
昭和63年 3月31日	介護福祉士養成施設指定（厚生大臣）厚生省社第196号
昭和63年 4月 1日	開校
昭和63年 4月 2日	開校式（青少年会館）
昭和63年 4月 8日	第1回入学式挙行（中央公民館）110名（男75名・女35名）
昭和63年 7月20日	校舎の新築着工（平成元年1月17日完成） 鉄筋コンクリート造2階建 1,995㎡ 工費 3億7千2百万円
平成 元年 1月23日	新校舎へ移転
平成 元年 1月24日	専修学校認可（文部大臣）教高第1015号指令
平成 2年10月 1日	学生寮の新築着工（平成3年3月25日完成） 鉄筋コンクリート造3階建 1棟32戸723.37㎡ 工費 1億5千8百万円
平成 5年 3月30日	社会福祉主事養成施設指定（厚生大臣）
平成 9年 9月 7日	フィンランド交換留学事業開始
平成10年 4月 1日	日本レクリエーション協会レクリエーションインストラクター課程 認定校
平成20年 9月 6日	創立20周年記念式典挙行
平成21年 4月	緊急人材育成支援事業（訓練・生活支援給付）受託
平成21年 4月	新カリキュラム導入により社会福祉主事養成施設指定を解除
平成21年 4月	緊急再就職訓練（資格取得コース）委託事業開始
平成22年 4月	介護雇用プログラム推進事業（介護福祉コース）受託（平成23年度まで）
平成26年 4月14日	北海道栗山高等学校との連携に関する協定書締結
平成26年 8月～	医療的ケアのための経管栄養シュミレータ、吸引シュミレータ導入
平成28年 4月	新科目として医療的ケア導入（第28期）
平成29年 6月	学生募集要項一部改正（特待生選抜・特別推薦廃止。推薦と一般の2種類 に変更）
平成30年 1月28日	養成校として初めての国家試験受験（第29期生）合格率95%
平成30年 6月 1日	学校関係者評価委員会設置要綱及び教育課程編成委員会設置要綱制定
平成30年 9月	創立30周年記念式典（北海道胆振東部地震のため中止）
令和元年11月	第1回学校関係者評価委員会及び第1回教育課程編成委員会開催
令和2年 3月	北海道介護福祉学校設置条例の一部改正（定数160名を80名とする） 学生募集要項一部改正（AO入試制度の導入）

## 2 自己点検・自己評価

本校では、平成30年度においてはじめて自己評価（事務局担当者が評価）を行い、学校運営や教育活動を振り返るきっかけとなった。本年度は、自己点検を基に自己評価を行った。

教育の質の評価としては、直接評価で授業アンケートを行っている。

- 内容 本校の運営その他教育活動等の自己評価アンケート（55項目）

NO	評価基準（領域）	：評価項目数
1	教育理念・目的・人材育成像	4
2	学校運営	8
3	教育活動	11
4	学修成果	5
5	学生支援	10
6	教育環境	3
7	学生の受入募集	3
8	財務	4
9	法令等の遵守	4
10	社会貢献・地域貢献	3

- 対象 専任教員・非常勤講師・事務局職員（31名）（回収率 77.4%）

- 評価 4段階評価～4：適切 3：ほぼ適切 2：やや不適切 1：不適切

《参考》 自己点検集計

### 1 教育理念・目的・人材育成像

（4：適切 3：ほぼ適切 2：やや不適切 1：不適切）

評価項目	4	3	2	1	記述内容
1 理念・目的・育成人材像は定められているか	58.3	37.5			・教育目標に示されている。
2 介護福祉士養成という本校の特性は明確になっているか	66.7	29.2			・町立養成校、介護福祉学科単科の特性が表れている。 ・質の高い介護福祉士の養成
3 社会のニーズ等を踏まえた学校の将来構想を抱いているか	37.5	50.0	4.2		・新カリキュラムの編成に向けても一致している。
4 <u>理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者・関係業界等に周知されているか</u>	33.3	37.5	<b>20.8</b>		・2000名を超える卒業生に対しても発信しつつ、さらなる努力が必要となる。 ・周知と理解の差において難しさを感じる。

課題	○ 教育目標から導かれる質の高い介護福祉士の養成という本校の使命は、教職員間では共有されているが、近年は学生数の減少、学生気質の変化などが顕著で、社会の進展を的確にとらえた本校の将来像を示すことができない。
改善方策	○ 求められる情報だけでなく、（町民、高校生等が）必要とする情報を積極的に発信する。（学校案内、卒業生メッセージブック、ポスターの工夫、公開講座の工夫）
特記事項	

総 評

本学の教育目標や使命が普遍的な理念として明文化され、学生ガイドブック（学生便覧、講義概要）などに示されているが、教職員間においても共有されているとは言い難い。

近年の学生数の減少（介護職を希望する人材の不足）や不安定な財政基盤など、今後の介護福祉士養成教育において克服しなければならない課題を含んでいる。

教職員及び本町関係職員間において、課題を明確にし、適切な学校運営が求められる。

2 学校運営

(4:適切 3:ほぼ適切 2:やや不適切 1:不適切)

評価項目	4	3	2	1	記述内容
1 目的等に沿った運営方針が策定されているか	50.0	25.0	4.2		・運営方針を明文化し、示す必要がある。
2 運営方針に沿った事業計画が策定されているか	50.0	33.3			・年間計画に加え、定例の教職員会議でも確認している。
3 運営組織や意思決定等は、規則等において明確化されているか	41.7	37.5	4.2		・本校の職務規定で定めている。 ・様々な事例や状況に応じたマニュアルや意思決定の方法が求められる。
4 人事、給与に関する規定等は整備されているか	45.8	16.7	8.3		・町の規則で定めている。 ・規定はあるが時間外がサービス残業になっていることや、人による偏りがある。
5 教務・財務等の組織整備など意思決定システムは整備されているか	37.5	37.5	4.2		・可視化できる方法を今後も検討する。 ・文書管理システム ・財務会計システム
6 業界や地域社会等に対するコンプライアンス体制が整備されているか	33.3	29.2	16.7		
7 教育活動等に関する情報公開が適切になされているか	33.3	41.7	8.3		・HP、体験入学、公開講座等を積極的に行っている。 ・地域、保護者に対し今後も機会を増やしていく。 ・HPの活用にさらなる工夫もできると感じる。
8 <u>情報システム化等による業務の効率化が図られているか</u>	12.5	25.0	<b>37.5</b>		・まだ未整備であり、これからである。 ・町のPCのため制約が多い。

課 題	○ 学校運営が、教職員の恒常的な時間外勤務等で支えられている。 ○ 情報のシステム化を図り、業務の効率化を図る必要がある。
改善方策	○ 勤務の仕方を見直し、効率的な業務の推進を図るためのシステム（学校運営計画：組織、業務分担等）を構築する。
特記事項	

総 評

学校運営組織として事務局、教務課を組織している。運営会議、教職員会議、教員会議を定例化し、意思決定の仕組みを整備しているが、教務課と事務局の機能、権限を明確にしておくことが必要である。

### 3 教育活動

(4:適切 3:ほぼ適切 2:やや不適切 1:不適切)

評価項目	4	3	2	1	記述内容
1 教育理念等に沿った教育課程の編成・実施方針等が策定されているか	54.2	29.2	8.3		・シラバスの共有化
2 教育理念・育成人材像や業界のニーズを踏まえた教育機関として、修業年限に対応した教育到達レベルや学習時間の確保は明確にされているか	45.8	29.2	8.3		・基準を上回る時数が確保されている。 ・個別学生指導を含め、多くの時間をとっている。 ・見直しが必要な状況がある。 ・学生は忙しい。
3 教育課程は体系的に編成されているか	50.0	45.8			・4領域を網羅し編成している。
4 キャリア教育・実践的な職業教育の視点に立ったカリキュラムや教育方法の工夫・開発などが実施されているか	33.3	41.7	12.5		・新カリキュラムを編成し、「 <b>職業実践専門課程</b> 」の認可(文科省)を得る。 ・今後も時代や社会のニーズを見据えて向上させていく。 ・町福祉課等との連携を図る
5 授業評価の実施・評価体制はあるか	45.8	50.0			・カリキュラムの適切な管理 ・アンケートの実施(学生)はある。しかし、自己評価は少ない。
6 <u>教育活動に対する外部関係者からの評価を取り入れているか</u>	20.8	37.5	16.7	4.2	・「 <b>学校関係者評価委員会</b> 」設置し、外部の意見、評価を学校運営その他教育活動に反映する。
7 成績評価・単位認定、進級・卒業判定の基準は明らかになっているか	25.0	41.7			・学則に定めている。 (進級、卒業認定試験) ・学生の特質により、再々試験またはそれ以上の対応を強いられる。
8 資格取得等に関する指導体制、カリキュラムの中での体系的な位置づけはあるか	50.0	29.2	4.2		・国家試験対策
9 人材育成目標を旨とした授業を行う教員を確保しているか	50.0	41.7	4.2		・福祉、介護、医療各2名の教員配置
10 関連分野における業界等との連携において優れた教員(本務・兼務含む)を確保するなどのマネジメントが行われているか	33.3	41.7	8.3		・非常勤講師、特別講義講師 ・特別講義の担当者は優れている。(様々な分野で) ・副校長の負担が大きい。
11 関連分野における先端的な知識・技術等を修得するための研修や教員の指導力育成など資質向上のための取組が行われているか	20.8	54.2	4.2		・外部への講師派遣や研修会セミナーへの積極的な参加 ・頻回に研修に参加できる余裕を持っていない。 ・研修機会は増えている。

課題	○ 常に時代の変化やニーズを見据え、外部の意見を取り入れるなどして教育内容を見直すことが必要である。
改善方策	○ 今年度、「教育課程編成委員会」を設置した。今後、定期的に開催する。(年2回)
特記事項	○ 新カリキュラムの編成(令和2年7月完成)

## 総 評

学校運営や教育活動は、運営会議、教職員会議、教員会議、入試委員会、合否判定会議、進級会議等が有機的に連携して協議検討し、決定されている。また、国試対策、介護実習、就職対策などでは、授業の改善や教育力の向上と合わせて積極的に取り組んでいる。

福祉分野に関する知見のある施設職員や職能団体、学識経験者を委員とする「教育課程編成委員会」を設置し、介護福祉士として必要な実践的かつ専門的な能力を育成する教育課程の編成に組織的に取り組んでいる。

## 4 学修成果

(4:適切 3:ほぼ適切 2:やや不適切 1:不適切)

評価項目	4	3	2	1	記述内容
1 就職率の向上が図られているか	66.7	29.2			・就職率100%
2 資格取得率(国家試験合格率)の向上が図れているか	50.0	37.5	8.3		・高い水準にあるが100%の合格率を目指す。
3 <u>退学率の低減が図られているか</u>	8.3	50.0	20.8		・どの学校も大変 ・教職員内でのマネージメントの工夫も必要である。 ・例年の退学者の割合はそう大きく変わらないと思う。 ・丁寧な個別対応が行われている。 ・基礎学力不足、発達上の課題を持つ学生への支援が必要である。
4 卒業生・在学生の社会的な活躍及び評価を把握しているか	33.3	41.7	12.5		・同窓会が機能していない。 ・介護福祉士会などとの連携が必要
5 <u>卒業生のキャリア形成への効果を把握し学校の教育活動の改善に活用されているか</u>	29.2	29.2	16.7	4.2	・これからの課題である。 ・メッセージブックの作成 ・卒業生の講話

課 題	○ 基礎学力が不足する学生のサポート、発達上の課題などを抱える学生へのカウンセリングなど個別の支援体制が必要である。
改善方策	○ 基礎学力向上支援、カウンセリング(カウンセラーの配置)、保護者との連携などを通して、学生への定期的、個別的、組織的な対応を行う。 (※ 上記対応の具体的な体制づくり)
特記事項	○ 心理療法など専門的な対応が必要な学生が増えつつある。

## 総 評

就職率は、介護現場の慢性的な人材不足という背景はあるものの開校以来100%である。国家資格取得を目ざした集中講義等も行われ、令和元年度の合格率は93.9%で、平均を大きく上回っている。

退学者を出さないよう定期的な学生面談などを行っているが、令和元年度の退学者は5名(1年4名、2年1名)、退学率は9.2%、休学1名(1年)であった。

## 5 学生支援

(4:適切 3:ほぼ適切 2:やや不適切 1:不適切)

評価項目	4	3	2	1	記述内容
1 進路・就職に関する支援体制は整備されているか	58.3	25.0			・定期的な就職・進路ガイダンスの実施 ・副校長を中心に担任教員との連携を密に図っている。



2 学生相談に関する体制は整備されているか	41.7	33.3	4.2		・個別の指導体制が必要 ・科目指導、国家試験対策 ・担任が中心
3 学生に対する経済的な支援体制は整備されているか	45.8	33.3			・修学資金制度等の情報提供、手続きのサポート
4 学生の健康管理を担う体制はあるか	45.8	33.3	4.2		・計画的な体制は整備されていない。
5 課外活動に対する支援体制は整備されているか	29.2	37.5	8.3		・学生が時間に余裕を持てるよう工夫する必要がある。 ・学生自治会等を通じた活動で低調である。
6 学生の生活環境への支援は行われているか	41.7	29.2	8.3		・個別面談、保護者との連携 ・寮の定期、随時訪問 ・学生の余暇の活用、食事、スポーツ・文化的な生活が貧しく感じられる。
7 保護者と適切に連携しているか	20.8	33.3	4.2		・保護者への定期的情報提供が必要か。(HP)
8 <u>卒業生への支援体制はあるか</u>	41.7	29.2	<b>29.2</b>		・同窓会組織を含め、ホームページでも周知していく。 ・卒業生からの相談等に対応
9 社会人のニーズを踏まえた教育環境が整備されているか	33.3	29.2	8.3		・ニーズの把握をもっと確実に行う。
10 高等学校等との連携によるキャリア教育・職業教育の取組は行われているか。	33.3	29.2			・栗高との連携協定 ・進路ガイダンス、福祉や介護の授業（出前型）の実施、

課 題	○ 学校における学生への支援が適切に行われているか。また、卒業生への支援をどのように行えばよいのか。（介護現場が求める支援となっているのか。）
改善方策	○ 介護現場と密接な関係を構築する。 ○ 同窓会などとの連携を強化する。（情報収集や発信）
特記事項	

## 総 評

学生の生活、健康管理、ボランティア活動など担任教員による支援が細かく行われているが、カウンセラーなどによる相談体制や組織的な教育指導の充実が望まれる。

同窓会が平成28年度から休止の状況にあり、活動の活発化を図りたい。

栗山高校との協定が双方にとってメリットを生む創造的な事業展開を図りたい。

## 6 教育環境

(4:適切 3:ほぼ適切 2:やや不適切 1:不適切)

評価項目	4	3	2	1	記述内容
1 施設・整備は、教育上の必要性を十分対応できるよう整備されているか。	37.5	37.5	12.5		・今年度、リースによる備品の更新がなされた。 ・福祉機器の更新は◎、しかし、教室備品の老朽化は否めない。 ・校舎を含めた整備が必要

2	学内外の実習施設、インターンシップ、海外研修等について十分な教育体制を整備しているか	45.8	33.3	4.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉現場実習</li> <li>・フィンランド留学</li> </ul>
3	防災に対する体制は整備されているか	25.0	54.2	4.2	<ul style="list-style-type: none"> <li>・防災計画、防火設備点検</li> <li>・避難訓練の実施</li> <li>・周知の方法をさらに詳しくする。</li> </ul>
課題	○ 校舎、机・椅子などが、年次計画的に更新、改善される必要がある。 (しかし、学生数の減少、経費の削減などから予算要望を躊躇している。) (○ 学生の生活環境(通学、食事、学習環境(図書館他)について)				
改善方策	○ 総合計画において年次計画的に施設・設備、備品等を整備する。				
特記事項					

## 総 評

学生を確保し、本学の財務状況の改善がすべてに優先される。「本校の特色」「魅力ある介護職」を発信する養成校としての教育環境の整備が必要である。

## 7 学生の受入募集

(4:適切 3:ほぼ適切 2:やや不適切 1:不適切)

評価項目	4	3	2	1	記述内容
1 学生募集活動は、適正に行われているか	16.7	41.7	12.5		<ul style="list-style-type: none"> <li>・就職率が高いこと、授業料が安いことなどPRすべき</li> <li>・生徒、訓練生などへの直接的な募集活動の方法を見出せない。</li> </ul>
2 学生募集活動において、資格取得、就職・進学等の情報は正確に伝えられているか	50.0	33.3			<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報は提供したが、各高校の進路指導体制や指導教員の理解、指導力に負うところが大きい。</li> </ul>
3 学納金は妥当なものとなっているか	33.3	37.5	4.2		<ul style="list-style-type: none"> <li>・求職訓練生自己負担額の見直し</li> </ul>

課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高校生の介護離れの傾向が顕著である。(人材不足)</li> <li>○ 本校の魅力を伝えるにあたって、「全国唯一の公立」、「就職率100%」だけでは不十分である。フィンランド留学などの教育活動を積極的に発信していくことが必要である。(栗山町民、高校等)</li> </ul>
改善方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高校訪問に限らず、広範な学生募集を展開する。</li> <li>○ 管内他市町との連携体制の構築</li> </ul>
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 本校は素晴らしい学校だと思います。他の学校と比較して優れた点が多くあるにもかかわらずうまくアピールできていないのではないかと。</li> <li>○ 高校訪問、体験入学など高校生に的を絞った学生確保に限界がある。他の方法を見出したい。(法人・事業所、行政等との連携の具体化が必要である。)</li> </ul>

## 総 評

P D C Aサイクルを積極的に活用し、組織的で多面的な学校運営による学修成果や教育力の向上が学生募集の拡大につながることを期待したい。

## 8 財務

(4:適切 3:ほぼ適切 2:やや不適切 1:不適切)

評価項目	4	3	2	1	記述内容
1 中長期的に学校の財政基盤は安定しているといえるか	4.2	16.7	33.3	12.5	・学生数と比例する。 ・昨今の入学状況で経営は大丈夫か。
2 予算・収支計画は有効かつ妥当なものとなっているか	8.3	45.8	12.5		
3 財務について会計監査が適正に行われているか	16.7	41.7			・地方自治法に基づく定期監査
4 財務情報公開の体制は整備されているか	12.5	45.8			・町財政の決算公開

課題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 町財政からの支援が増加の一途である。学生確保と表裏一体の課題であり、学生確保が喫緊の課題である。</li> <li>○ 現場介護職のスキル UP 研修の必要性が指摘されるが現場のニーズがつかめない。</li> <li>○ 外国人留学生の受け入れは、学生確保(=財源確保)の一策だが、留学生の安定的な確保、アルバイト先の確保、受け入れ体制の構築(コーディネータの配置)、日本語の指導、国家試験対策などのハードルがある。</li> </ul>
改善方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 積極的な学生確保策の実施(AO入試制度の導入、町職員の協力他)</li> <li>○ 外国人留学生の受け入れ(法人・施設との連携)</li> <li>○ 北海道の各種研修事業の受託</li> <li>○ ハローワーク訓練生の受け入れ</li> <li>○ 人件費等の削減</li> </ul>
特記事項	

### 総 評

学内における予算編成、事業計画作成といった組織的な協議、決定機関、及び会議録の作成、文書管理等のシステムが脆弱である。

外国人留学生の受入について、情報収集だけでなく実現を図るための積極的な制度構築を行い、財務の健全化の一助として検討したい。

## 9 法令等の遵守

(4:適切 3:ほぼ適切 2:やや不適切 1:不適切)

評価項目	4	3	2	1	記述内容
1 法令、専修学校設置基準等の遵守と適正な運営がなされているか	54.2	20.8			・法令に従い適正に運営している。
2 個人情報に関し、その保護のための対策がとられているか	45.8	33.3			・栗山町個人情報保護条例
3 自己評価の実施と問題点の改善に努めているか	25.0	37.5			・自己評価結果を関係者評価委員会に示し、評価を受けている。
4 自己評価結果を公開しているか	33.3	208	12.5	4.2	・本年度から公開

課 題	○ 「職業実践専門課程」認可には、自己評価、関係者評価の実施とその結果の公開が必須の要件である。
改善方策	○ 関係者評価は、自己評価の結果や活用方法、関係者評価委員会の方法や結果の公表等を見なおし、次年度以降改善する。
特記事項	○ 職業実践専門課程の認可（文科省）

#### 総 評

個人情報保護条例等に基づいて適切に運用されている。  
関係者評価委員会を設置、開催し、その結果を学内外に公表している。

### 10 社会貢献・地域貢献

(4:適切 3:ほぼ適切 2:やや不適切 1:不適切)

評価項目	4	3	2	1	記述内容
1 学校の教育資源や施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っているか	50.0	41.7			<ul style="list-style-type: none"> <li>・小中高、施設・法人の要請に応えた各種活動を行っている。</li> <li>・努力し、実施している。</li> <li>・今年は公開講座等も多い</li> </ul>
2 学生のボランティア活動を奨励し、支援しているか	66.7	20.8			<ul style="list-style-type: none"> <li>・学生のボランティア活動を推奨している。</li> <li>・努力し、実施している。</li> </ul>
3 地域に対する公開講座・教育訓練（公共職業訓練を含む）の受入れ等を積極的に実施しているか	41.9	37.5			<ul style="list-style-type: none"> <li>・公開講座</li> <li>・訓練生の受け入れ</li> <li>・町ヘルパー研修会開催</li> <li>・努力し、実施している。</li> </ul>

課 題	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学生数が減少し、地域、学校、施設等の人的要請（介護実習、アルバイト、ボランティア活動）に応えられない。</li> <li>○ 学校、団体等が行う研修等を積極的に受け入れているが、相手次第で見通しが持てない。</li> </ul>
改善方策	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 関係機関、法人・施設、小中高等との密接な連携</li> <li>○ 本校が主催、実施する事業の推進（地域セミナー、公開講座他）</li> </ul>
特記事項	

#### 総 評

学生の地域ボランティア活動を推奨（2年間で8回必修）し、また、専任教員による出前授業の実施や栗山町内施設を会場にした公開講座の開催など、積極的に地域貢献を行っている。



### 3 学校関係者評価

- 委員会の設置 質の高い実践的な職業教育等を実施し、学校運営の改善と充実を図るために設置する。（※ 要綱参照）

- 委員

委員の氏名	所属等	備考（連絡先等）
出 村 欣 敬	中札内村教育委員会	保護者（本校卒業生）
渡 部 勇 樹	栗山福祉会業務統括課長	本校卒業生（同窓会）
安 藤 晴 美	元社会教育委員	地域住民
高 橋 尚 紀	栗山高校長	連携協定校
田 中 秀 典	ハコ－ENJOY施設長	施設関係者 ※副委員長
長谷川 道 彦	栗山小学校校長	小中学校との連携 ※委員長

- （事務局） 大津外志男（校長）  
悪七尚広（副校長）  
清水一徳（事務局長）  
高橋利志意（主幹）

- 令和元年度 第1回北海道介護福祉学校関係者評価委員会 （※ 詳細は記録を参照）

- ・ 開催日時 令和元年12月9日（月）15：00～17：00  
※ 令和2年度から年2回開催することとしている。
- ・ 開催場所 北海道介護福祉学校（会議室）
- ・ 協議事項 自己評価の概要
  - ・ A〇入試と学生募集
  - ・ 介護人材の確保と外国人留学生の受入北海道介護福祉学校経営改善計画について  
新カリキュラムの編成について

- 《参考》 令和元年度 北海道介護福祉学校関係者評価委員会（記録）  
※ 協議事項の記録を掲載します。（一部省略）

#### 1 自己評価の実施とその結果について

- （委員長） 自己評価の実施とその結果について事務局より説明をお願いします。
- （校長） 自己評価は、昨年度に引続き今年度で2回目でございます。今年度は専任教員、非常勤講師、事務局職員の31名の自己評価（アンケート調査）に基づいて課題や改善策をまとめる方法で自己評価としました。  
10の領域について、項目ごと4段階及び文章記述による評価を行い、その結果、「やや不適切」、「不適切」のとする回答が20%を超えた項目について、説明いたします。  
「教育理念・目的・人事育成像」について、「理念・目的・育成人材像・特色・将来構想などが学生・保護者・関係業界等に周知されているか」が低い評価でし

た。本校の将来像を示すことができない現状を克服し、求められる情報を発信していかなければなりません。

「学校運営」について、「情報システム化等による業務の効率化が図られているか」では、不適切であるとする回答が37.5%であった。学校運営が、教職員の恒常的な時間外勤務等で支えられている現状を見直し、効率的に業務を推進するシステム（学校運営計画：組織、業務分担等）を構築する必要があります。

「教育活動」について、「教育活動に対する外部関係者からの評価を取り入れているか」では、不十分であるとする回答が約20%であった。常に時代の変化やニーズを見据え、教育内容を見直すことが必要であり、今年度、「教育課程編成委員会」を設置し、新カリキュラムを編成することとしています。

「学修成果」について、3項目「退学率の低減」、及び5項目目「卒業生のキャリア形成」で、約20%が不十分であるという回答であった。基礎学力向上支援、カウンセリング技法を活用した学生指導（カウンセラーの配置）、保護者との連携など、学生への定期的、個別的、組織的な指導、支援が求められています。

「学生支援」について、「卒業生への支援体制」では、約30%が不適切と回答した。HPの活用、同窓会等との連携強化を図り、介護現場との密接な関係を構築します。

「教育環境」について、目立ったマイナス評価はございませんが、本校校舎及び施設、設備もすでに30年以上を経過しています。「本学の特色」「魅力ある介護職」を発信する養成校として、学生の生活、勉学に応える教育環境の整備に努めなければなりません。

「学生の受入募集」について、学生の減少という状況を克服する有効な策を打てないでいます。公立校であること、授業料が安いこと、就職率100%であることだけでは学生は集まりません。学生確保の新たな策が必要です。

「財務」について、「中長期的に学校の財政基盤は安定していると言えるか」では、約半数が、「財政基盤が安定していない」、「現状の学生数で大丈夫か」と不安定な状況を案じています。学生を確保し、財政基盤を確立することが喫緊の課題であります。

経費の削減とともに「現場介護職のスキルUP研修」の実施、外国人留学生やハローワーク訓練生の受け入れなどによる学生増（収入増）が急務です。

特に、AO入試制度導入を具体化し、学生の定員確保が喫緊の課題です。

「法令等の遵守」及び「社会貢献・地域貢献」の自己評価結果は、資料にお示した通りです。

本校創立の社会的使命を全うするため、地域社会と一層の連携を図り、財政基盤を安定させ、健全な学校経営が求められています。委員の皆様のご指導をお願いいたします。

(委員長) ご質問をお受けします。

(田中委員) AO入試についてご説明ください。

(事務局長) AO（アドミッション・オフィス）について説明します。

近年は多くの専門学校、大学などで実施されている入試制度です。本校では、校長、副校長、事務局長の3人で、延べ421の高校を訪ね、進路担当教員等へ情報提供、学生募集を行ってまいりましたが、早い段階からAOで進学先が決定したというケースが多くありました。

令和2年度の本校への出願は、オープンキャンパスに参加した生徒がほとんどでした。ですから一人でも多くの生徒のオープンキャンパス参加が本校受験生徒の増加につながるものと考え、オープンキャンパス参加生徒へ受験資格を与えるAO入試の導入を考えています。

また、本校の入学金は15万円ですが、その負担から受験を断念するというケースもあり、AO入試受験者には、入学金を減額し、受験しやすい状況を与え、受験生の増加につなげたい。道内11校の介護福祉士養成の専門学校では、9校

がAO入試を実施しています。

(渡辺委員) くりのさとの職員は本校の卒業生が多くいますが、最近は介護人材の不足で、外国人の採用を検討しています。旭川などでは、外国人留学生を受け入れている状況もあるようだが、本校では外国人留学生の受け入れをどう考えているか。

(校長) 18歳人口の減少は深刻です。すべての業種において人材が不足し、奪い合っている状況です。外国人留学生については、恒常的、安定的に学生を確保できるかが不透明で、人材派遣業者頼みという状況で、中々踏み込めないでいるというのが実情です。

(渡辺委員) 人材が確保できない状況の中で、外国人留学生の受け入れなど介護人材の確保について、本校と法人、施設が連携して取り組んでいきたい。

(副校長) 本年度の全国の養成校の学生は6,000名余、その内30%が外国人で、昨年の倍だ。また、介護福祉士に求められる日本語の能力は、母国では日本語教師、あるいは通訳として勤まるレベルで、そういう外国人が介護を選択することにはならない状況もある。

人材派遣の管理団体の信用も様々だが、学校として外国人留学生については考えていかなければならない問題と認識しています。

(校長) 最大週28時間のアルバイト先の問題、入学金等の減免、生活費などの補助、国家試験の対応などのハードルがあります。

(安藤委員) 町内の施設と本校、役場などが話し合う協議会のような場はありますか。

(事務局長) 福祉課と町内の福祉施設と話し合う場はあるが、本校が入って話し合うような場はありません。本校がどのようにかかわるか、今後の課題です。

(安藤委員) 話し合う場があったほうがよい。

(事務局長) 本校の他に町内の参加していない福祉施設、医療機関などを含めて、町全体の介護人材の確保について、それぞれの立場から意見を出し合い、町の施策として提案していく。

(安藤委員) 学生は、いろいろな所で研修(実習)を行うだろうが、町内に限定して実施すべきと思うがどうか。

(副校長) 介護実習は、1年次、2年次、障害者施設、専門機関実習などを行っている。介護実習は、くりのさと、愛全会、居宅は町内でお願いしている。実習が同じ時期に一斉に行くこと、実習指導資格者がいる施設であることなどの条件があり、それらを調整して、各施設にお願いしています。

田中委員さんのハローENJOYでも、毎年実習をお願いしています。

(委員長) 大変難しい問題が多く、学生の減少だけでなく、業界全体の問題ですね。

(田中委員) 栗山高校の生徒の減少も同じ問題です。本校と栗山高校との連携が図られればよいのだが…。

(委員長) 同窓会ですが、卒業生の皆さんの同窓会に対する具体的なニーズはありますか。

(事務局長) 確認はしていないが、学生確保のため、同窓会の協力を得たいと考えています。今回、同窓会だよりを作成し、送付しました。

(委員長) 同窓会の主な目的は、研修と親睦です。介護福祉士としての職能の向上に関わることは必要ないのか。ニーズがなければ集まる同窓生はいないだろうが、ニーズがあれば応えていくべきです。

それでは、時間も少し経過しましたので、1自己評価とその結果については、これくらいにして、2の改善計画に進みます。



## 2 経営改善計画について

- (委員長) 北海道介護福祉学校経営改善計画について、説明してください。
- (事務局長) 平成27年度から本校の「在り方検討委員会」を設置し、30年8月、その答申を受け、「3～4年程度かけて、様々な取り組みを行う」という教育委員会の見解が出されました。また、本年度の入学者が20名という状況から、町議会総務教育常任委員会では、「看過できない」という報告がなされました。
- 本年4月、教育長を中心に学校経営改善室と福祉課、本校の3名（校長を除く）で改善計画案をまとめました。その後、教育次長、総務課長、経営企画課長、校長を含めて検討して改善計画（案）をまとめ、本年11月28日、定例教育委員会において決定し、12月議会定例会に提案、総務教育常任委員会に付託されたところです。以下、改善計画（案）について、その概要を説明いたします。
- 1ページは、趣旨・目的について記載しています。
- 2ページの上段は、計画期間です。中段は、現状と課題です。入学者の減少について記載しています。
- 3ページは、近年の学生数の推移について記載しています。
- 3ページ（2）は、繰入金の増加について記載しています。
- 4ページは、本校の経営の状況について記載しています。R1年は、67,672千円の繰入金ですが、実際には81,738千円となる見込みです。
- (3)は、校舎施設の老朽化についてです。
- (4)は、新カリキュラムについてです。
- 5ページの(5)は、北海道における養成校の状況と介護人材の不足の状況についてです。
- 6ページの4は、経営改善の取組です。5項目について記載しています。
- 1つ目は、1学年1学級による学校運営体制の構築についてです。
- 現行は定員80名2学級での募集です。令和3年度から定員40名1学級とし、それによる職員の削減について記載しています。職員の削減による経費の縮減効果は19,635千円となっています。
- 7ページは、地域包括ケアの一環としての学校づくりについてです。本校が、地域包括ケアシステムの担い手であることを町民が実感できる学校づくりを目指そうとするものであります。
- 8ページは、授業料の改定についてです。高等教育の無償化の動向を見つめながら、現行の授業料を39万円から49万円に改定することを検討しようとするものであります。
- 9ページの上段は、学生確保対策(1)～(5)についての説明です。
- 9ページ中段から10ページは、その他個別の検討について、(1)～(8)の取組であります。
- 11ページは、1学年1学級化による繰入金の縮減効果についてです。R1年度の81,738千円がR4年度には38,994千円まで縮減できるだろうという推計であります。
- 12ページは、これまで申しあげました繰入金縮減等学校改善のスケジュールであります。以上でございます。
- (委員長) 事務局から補足はございますか。定例の教育委員会においてすでに承認され、この後、議会の承認を得るということです。説明いただいた内容についての質問、あるいはご意見などあれば一括でお出してください。
- (事務局長) 定員40名の確保がこの提案の要であります。この後でも結構ですので、取組についてご提案いただけることがあれば、随時、事務局へお聞かせください。
- (委員長) では、3その他次へ進みます。



### 3 その他

- (委員長) 事務局から一括してお話してください。
- (事務局長) ① 令和2年度の出願状況についてご説明します。2次試験を終えて16名、何とか20名を超える学生を確保してまいりたいと考えています。
- ② 「同窓会だより」の発行についてです。目的は先ほどお話をした通りですが、しばらく休止状況の同窓会を動かしてまいりたいと思います。
- 後ほど、「同窓会だより」をご覧ください。
- (副校長) ③ 「新カリキュラムの編成」についてです。
- 説明資料を追加します。2019年度から介護福祉士養成のカリキュラムが新しくなります。2023年の国家試験は、新カリの内容になる。
- 2020年8月には、新カリを北海道へ申請します。
- 介護実習の内容を併せて検討し、2021年度4月実施へ向けて準備してまいります。2021年度はこれまでのカリキュラムと新カリキュラムが存在することになる。2023年度、やや流動的ですが国家試験の経過措置が見直されることになっていく。このあたりから国家試験の合格率が学校の評価につながっていくものと思う。学校案内9～10ページをご覧ください。これが本校のカリキュラムですが、現在、本校のカリキュラムは、2189時間実施しています。新カリでは、できるだけスリムにし、なおかつ質を担保するという授業時間数を設定し、介護実習先との連携、協力を得ながら、外部の方のお力を借りながら教育課程編成委員会を設置し、検討を進めています。
- (事務局長) ④ 次年度以降の「学校評価」についてですが、学校関係者評価委員会は、4月と12月の年2回開催していきたいと考えています。また、この委員会の発展的な形で、第三者評価委員会の設置について考えていきたいと考えています。
- (委員長) 一括してご質問ございますか。
- この他に、関係者評価委員として評価票の記入、提出など、私たちがすることはございますか。
- (校長) 本年度についてはありません。来年度以降、検討していきたいと考えています。
- (委員長) 最後に、何かございますか。では、進行を事務局へお返しします。
- (事務局長) ありがとうございました。以上で終了いたします。



北海道介護福祉学校関係者評価委員会設置要綱

平成30年5月15日教育委員会告示第5号

(設置)

第1条 学校教育法(昭和22年法第26号)第42条、第43条及び第133条、学校教育法施行規則(昭和22年文部省令第11号)第66条、第67条及び第68条の規定に基づき、質の高い実践的な職業教育等を実施し、学校運営の改善と充実を目指すため北海道介護福祉学校関係者評価委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所管事項)

第2条 委員会は、次の各号に掲げる事項を審議する。

- (1) 学校の自己点検評価をもとに専門的かつ客観的評価に関すること。
- (2) 評価内容から学校運営の改善提案に関すること。
- (3) その他委員会が必要と認める事項

(委員の委嘱)

第3条 委員会の委員は、次の各号に掲げる者のうちから校長が委嘱する。

- (1) 本校在学生の保護者
- (2) 本校の卒業生
- (3) 地域住民
- (4) 北海道栗山高等学校長
- (5) 関係施設役職員
- (6) 前各号に掲げる者のほか校長が必要と認める者

2 委員の定数は7人以内とする。

(任期)

第4条 委員の任期は2年間とし、再任を妨げない。

2 委員に欠員が生じた場合における補欠委員の任期は、前任者の在任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置き、選任は委員の互選による。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は欠けたときは、その職務を行うものとする。

(会議)

第6条 委員会の会議は、校長が招集する。

2 委員会の会議は、委員の過半数の出席がなければ、会議を開くことができない。

3 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(秘密の保持)

第7条 委員は、職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(委任)

第8条 この告示に定めるもののほか委員会の運営に関し必要な事項は、校長が別に定める。

附 則

この告示は、平成30年6月1日から施行する。